

公益財団法人沖縄県交通遺児育成会の海外派遣事業募集要項

1. 事業目的

本事業は、公益財団法人沖縄県交通遺児育成会の交通遺児等として認定された中学生から大学生に海外で学習する機会を与え、国際感覚を養うとともに、国際性豊かな人材を育成することを目的とする。

2. 派遣先

本人が希望する国または地域。

各学校が推奨する海外留学、または民間等が募集する海外留学制度や研修プログラム等。

3. 派遣期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

4. 人員

若干名。

5. 選考方法

事務局内書類審査および面接。

6. 応募資格

応募資格は下記の各項を満たしていることが必要。

(1) 育成会で交通遺児等として給付を受けている生徒・学生。(但し、小学生は不可)

(2) 心身共に健康で、外国生活に適応でき耐えうる体力があるもの。

※アレルギー等、健康上特段の配慮を要しないもの。

(3) 外国語の基礎的な能力を有するもの、能力があると認められたもの。

(4) 本人が積極的に海外留学を希望し、保護者の同意が得られるもの。

7. 募集

育成会が年度3回発行する「南風」で告知する。

但し、派遣者決定次第、募集は終了とする。

8. 申し込み

育成会指定の申込書兼申請書(様式1)と保護者同意書(様式2)に記入の上、事業内容の詳細が掲載された要項を添え提出する。

9. 決定

結果は文書でもって通知する。

10, 費用

派遣費用の実費負担分とし上限50万円とする。ただし個人に係る経費に関しては一切支払わない。

11, 支払い

費用は各自で払い込みをする。帰国後、すみやかに育成会が求める報告書（派遣状況がわかる写真含む）と一緒に育成会指定の請求書（様式3）と領収書の提出をもって請求する。

12, 個人情報の取り扱いについて

申込時の個人情報は法令に従い適正に取り扱います。主な利用目的については派遣者から提出いただいた、レポートや留学先の写真等で帰国後機関紙「南風」に掲載します。記録用として写真他、育成会に帰属することとします。

13, その他

- (1) 原則として事後精算となっておりますが、お支払い方法などお気軽に事務局までご相談ください。
- (2) 保護者の方におかれましては、当会の本事業についてご理解いただき、子どもたちの海外留学での経験が将来役に立っていくか、ご家庭でよく話し合ってからお申込みください。同意書の提出がない場合は受理いたしません。

【お申込み・お問合せ】

公益財団法人沖縄県交通遺児育成会

住所：那覇市山下町18番26号(B-211号)

電話：098-987-0743

担当：海外派遣事業担当まで